

平成29年度事業計画

公益財団法人 交通遺児等育成基金

1 平成29年度事業運営の目標

以下の諸課題に取り組み、事業運営の充実に努める。

- ① 基金事業への加入促進のための取り組みを強化するとともに、国庫補助制度の変更に適切に対処する。
- ② 支援給付事業を充実するとともに重度後遺障害者家庭への周知・案内を強化する。
- ③ 安全・確実な資産運用及び寄付金増収策の推進により、事業内容充実のための財務基盤を強化する。
- ④ 以上の取り組みに当たり、独立行政法人自動車事故対策機構等関係機関との連携・協力を一層緊密なものとする。

2 各事業の計画

(1) 育成基金事業

ア 加入の促進

育成基金事業への新規加入は、平成24年度以降52名、51名、56名、52名となっており、28年度は2月末時点で40名となっている。

新規加入者アンケート調査結果を見ると、本事業について、「事故から何年もたってから知った」、「長男(女)は加入の時期を逸してしまった」等の回答が複数見られる。これらが加入者への調査結果であることを考えれば、本事業を認知しないままにいる家庭がなお多数存在するものと推測される。

従来より基金事業の周知と加入案内には力を入れてきているものの、その取り組みにはなお改善・強化すべき余地があると考えられる。

このような認識の下、加入案内の強化及び関係各方面への周知依頼に引き続き努める。

イ 育成給付金の支給

適切な資産運用の下で、育成給付金の支給を将来にわたり確実に実施する。

なお、新規加入者に係る国庫補助が、27年度から基金造成補助(一括前払補助)から単年度の給付金補てん方式に変更されたが、引き続き給付責任準備資産を給付責任準備引当金と同額確保し、加入全期間にわたる確実な給付に万全を期す。

(2) 支援給付事業

ア 育成基金加入遺児に対する支援給付事業

- ① 基金加入遺児が小、中、高校に入学する年齢に達した時に、橋本給付金5万円を支給する。
- ② 基金加入遺児が満19歳に達し育成給付金の給付が完了する時に給付する完了給付金を1万円増額して3万円とする。
- ③ 新規加入遺児並びに橋本給付金及び完了給付金の支給対象遺児に図書カード(5千円分)を贈呈する。
- ④ 音楽大学等又は高校音楽科に進学する基金加入遺児に対して、月額10万円又は5万円のSDD音楽奨学金を給付する。
(注) 寄付者により用途が指定された寄付金を財源とする。

イ 生計困窮家庭に対する支援給付事業

- ① 越年資金
交通遺児家庭又は重度後遺障害者家庭であって、生計が困窮している家庭に対し、新年を迎えるに当たっての生活資金として子弟1人当たり2万5千円を支給する。
- ② 入学支度金
交通遺児家庭又は重度後遺障害者家庭であって、生計が困窮している家庭の子弟が小学校又は中学校に入学する場合に、子弟1人当たり5万円の入学支度金を支給する。
- ③ 進学等支援金
交通遺児家庭又は重度後遺障害者家庭であって、生計が困窮している家庭の子弟

が義務教育を終了して上級学校に進学する場合又は直ちに就職する場合に、子弟1人当たり5万円の進学等支援金を支給する。

④ ②入学支度金及び③進学等支援金を支給する際に、子弟1人当たり5千円分の図書カードを贈呈する。

⑤ 緊急時見舞金

交通遺児家庭又は重度後遺障害者家庭であって、生計が困窮している家庭の子弟またはその扶養者等が死亡又は重度の後遺障害者となった場合並びに災害により家屋等に甚大な被害を受けた場合に、10万円又は5万円を支給する。

ウ 生計困窮家庭に対する支援給付事業に係る周知・案内について

本年度も、自動車事故対策機構の協力の下、同機構の交通遺児友の会会員、介護料受給家庭及び療護施設入院家庭を中心として、支援給付事業の周知・案内に努める。

(3) 交通遺児等に対する精神的支援事業

ア 交通遺児等の激励及び援助活動

- ・育成基金加入家庭に、広報誌「スマイルズ・基金だより」、卓上カレンダー等を配布する。
- ・夏休み・春休みの映画観賞券を応募者に贈呈する。

イ 自動車事故被害者援護活動に対する協力事業

自動車事故対策機構が行う「交通遺児友の会」の集い等の事業に対する援助協力を引き続き行う。

3 財務基盤の充実・強化のための取り組み

(1) 賛助会費・寄付金増収策の推進

近年の賛助会費・寄付金の収入状況は、次のとおりである。

平成26年度 113,470千円

平成27年度 169,016千円

平成28年度 92,855千円(2月末現在、前年同期 109,426千円)

関係各方面の御理解と御協力に深謝するものであるが、交通遺児等を巡る状況は変わらず厳しいものであり、さらなる事業の充実のために、一層の増収が必要である。

このため、現寄付者に対する細やかなフォロー(感謝状の授与、業務状況の報告等)、潜

在的寄付者への協力要請を、関係機関の協力も得て、鋭意実施する。

(2) 安全・確実な資産運用

資産運用検討委員会意見を踏まえた「平成29年度資産運用計画」に基づき運用を行うこととする。具体的には、安全確実な運用を基本としつつ、今後金利が上昇する可能性に留意しながら、できるだけ高い利回りを目指す。